

日本一の水源の郷をめざす道志村



第49回 道志村村民体育祭（村民スポーツ広場）

- 平成21年度（37億円）決算 2～3
- 決算審査意見（監査委員） 5
- 一般質問（これが聞きたい） 6～10
- 審議結果（第7回臨時会・第8回定例会） 11
- 議会活動状況報告 12
- 中学校紹介 13
- 議会のうごき 14



決算を認定

(9 会計の合計) 13 億 6,340 万円

村民 1 人あたり決算額
約 120 万円

特別会計を含めると
約 188 万円使いました。
H21、4、1 現在人口
1,992 人

平成 21 年度一般会計決算

歳入(財源)	24 億 9,775 万円
歳出(使いみち)	23 億 9,045 万円
繰越金(繰越事業)	1,616 万円
実質収支(残高)	9,114 万円

(単位：千円以下四捨五入)

平成 21 年度(特別会計)決算

(単位：千円以下四捨五入)

会計名	歳入総額	歳出総額
国民健康保険	2 億 8,805 万円	2 億 6,606 万円
国民健康保険診療所	3 億 71 万円	3 億 71 万円
簡易水道事業	1 億 118 万円	1 億 97 万円
老人医療	91 万円	91 万円
観光施設等	3 億 2,943 万円	3 億 2,920 万円
介護保険	1 億 5,864 万円	1 億 5,086 万円
介護サービス事業	2,558 万円	2,558 万円
浄化槽事業	1 億 4,643 万円	1 億 4,589 万円
後期高齢者医療	4,322 万円	4,322 万円
合計	13 億 9,415 万円	13 億 6,340 万円

議 会

9 月定例会

平成 22 年 9 月定例会は、9 月 10 日から 17 日までの 8 日間の会期で開かれました。この議会には、村長から提出された補正予算 9 件、過疎地域自立促進計画、条例制定、固定資産評価審査委員会委員の人事案件、平成 21 年度一般会計および特別会計決算 10 件、平成 21 年度決算に基づく、道志村財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告がありました。決算については、2 日間にわたっての審議の上認定しました。他の議案についても慎重に審議した結果、全ての議案について、原案のとおり同意・可決しました。他の議案についても慎重に一般質問は、10 日に行われ 4 人の議員が公共交通問題、教育関係などの村政の課題について幅広く質問をしました。

村民1人あたり借入残高
約 116 万円

特別会計を含めると
約 154 万円の借入残高です。
H21、4、1 現在人口
1,992 人

平成 21 年度 37 億円の

【一般会計 23 億 9,045 万円・特別会計

【一般会計の目的別歳出（使いみち）】

● 総務費

7 億 5,173 万円



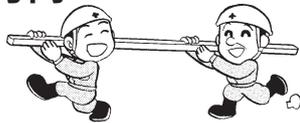
● 農林水産業・商工費

3 億 5,657 万円



● 土木費

3 億 2,810 万円



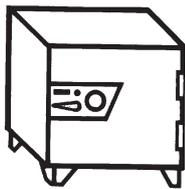
● 民生費

2 億 5,331 万円



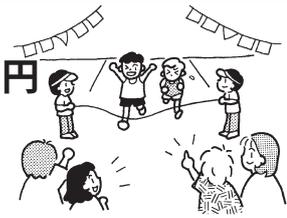
● 公債費

2 億 4,119 万円



● 教育費

1 億 6,757 万円



● 消防費

1 億 2,788 万円



● 衛生費

9,737 万円



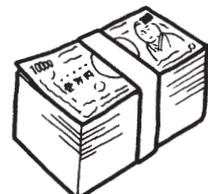
● 議会費

3,392 万円



● 諸支出金

3,281 万円



決算の質疑

21年度決算について、議員から意見・要望がありました。その一部を紹介します。

【藤原光政議員】

Q：情報通信施設管理費の内、NTT関係の収入及び支出内容について？

【総務課長】

A：歳入は、NTTから257万円の使用料であり、歳出は、光幹線・サーバー等機器類の保守でNTTに469万円、電柱使用料として東京電力、NTTに329万円であり、支払合計は798万円となっていますので、これから毎年、少なくとも500万円くらいは村費が必要になります。また、修繕等が必要になれば追加になります。

【佐藤一仁議員】

Q：基金費の中で、公共施設整備等事業基金に二千万円の積み立てをしているが、具体的な目的はどのようなものか？

【総務課長】

A：公共施設であり、例えば役場や公民館とか地域の公共施設等であり、特にこれを建てるということはないですが、一般財源からでは難しい、また国・県の補助も難しいようなものについて建設するときにこの基金を利用するものです。

【佐藤茂美議員】

Q：観光キャラバン事業について？

【産業振興課長】

A：村の特産品などのPR活動として、主に横浜市で行われる各種のイベント会場などで活動しています。

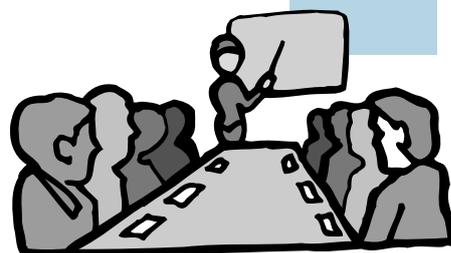


【佐藤喜章】

Q：道志の湯について、今後の課題の中で良質を誇る泉質をどのようにアピールしていくかが集客のポイントになるとあるが、具体策について？

【産業振興課長】

A：開設当初から泉質の良さで常連の方の需要が多い特長があり、この泉質の特質を多くの方に認識していただいていますので、これをどういうふうな形で商品化、利用者に伝えていくかということ。さらには指定管理者への移行の方向でも検討しています。



平成21年度財政健全化判断比率審査

1 健全化判断比率

- ①実質赤字比率：普通会計の赤字の比率
- ②連結実質赤字比率：全会計及び加入する一部事務組合等の実質赤字の比率
- ③実質公債費比率：一般会計の借金返済、特別会計の借金返済に充てられた繰出金、加入する一部事務組合等が借金返済に要した支出等の比率
- ④将来負担比率：借金残高や債務負担行為に基づく支出予定額など、将来負担すべき実質的な負債の比率

2 平成21年度道志村の財政健全化判断比率

(単位：%)

① 実質赤字比率	② 連結実質赤字比率	③ 実質公債費比率	④ 将来負担比率
—	—	7.7	—

- ①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、④将来負担比率については、赤字団体ではないので数値はない。
- ③実質公債費比率については、18%を超えると、地方債発行（借金）の際に知事の許可が必要となり、25%を超えると早期健全化が求められる団体となる。
本村は、7.7%でこれらの数値を下回っている。

3 審査の結果

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定された各比率は早期健全化基準を下回っているため、平成21年度決算に基づく財政健全化審査により指摘すべき事項はない。

監査委員の決算審査意見

監査委員

杉本賢造
佐藤一仁

平成21年8月4日から10日までの7日間にわたり、平成21年度道志村一般会計と特別会計および財産の状況について審査しました。

審査の結果および意見

【要旨】

各決算について、適正かつ正確に処理されており、内容も適正妥当なものと認めた。

①財政健全化判断比率の状況の指標で見ると県内の各市町村と比較し、概ね良好な財政状況にあることは確認できたが、脆弱な財政状況であることには変わりはない。職員の知恵と工夫により、財源の確保を図るよう今後も努力を要するところである。

②予算執行においては、厳しい財政環境の中、職員一人ひとりが行政改革に向けてコスト意識を持ち経費節減に努めており、国・県等の補助制度の積極的な

活用が図られている。今後も限られた財源で最大の効果が得られるよう努められたい。

③村税の不納欠損処分については、適時かつ厳正に行われるべきものである。地方税法上の消滅時効制度の取り扱いについて、税の公平性という観点に立ち徴収事務等についても熟慮されたい。

④特別会計については、国民健康保険料、簡易水道使用料及び手数料、浄化槽事業使用料及び手数料について、一般会計同様に徴収率の向上に努力されたい。

⑤予算管理について、事務事業の点検・見直しについて引き続き積極的な見直しを推進されたい。また、事務事業の執行においては、高額な不用額の発生した科目もあり、さらには少額ではあるが事業未執行の予算も見受けられた。予算管理については慎重かつ適正に行われたい。

一般質問
(これが聞きたい)

● **公共交通機関について**



杉本秀明 議員

問 公共交通機関について

答 特別事業で業者と協議する

問 本村において、公共交通機関といえは定期バスのみです。その定期バスも一日に吉田方面2本、都留市方面3本そして土日は運休という現状だと思えます。観光面でも休日運休は大変な損失だと思われます。また、車を持たない村民の皆さんも村内外への移動手段など満足しているわけではないと思われます。他市町村などでは、オンデマンド方式などの採用でいろいろ対応している所もあります。私には必要などきに目的地まで移動できるようなタクシー形式の交通機関網の整備を考えるものであります。村のお考えをお尋ねいたします。

答 総務課長 少子・高齢化の中で、道志村のような山間地域におきましては、バス利用者の減少で民間バス事業者の撤退、便数の減少、路線等の廃止が相次いでいるのが現状です。対策としまして、地元タクシー会社等に委託している自治体もございしますが、年間多額の費用を負担し、実際は利用率も低く、委託費のみが高むという非効率な運営となっております。自治体が、行政サービスの一環として、公共交通機関を維持することは責務ですけれども、本村では、公共交通機関につきましては調査・研究を現在行っております。本年4月から施行されました。過疎対策事業におきまして、過疎地域自立促進特別事業での住民の交通手段確保が認められましたので、現在、バス事業者と新たな路線の設定や増便、休日運行及び費用についての協議を行っております。また、一つの成果といたしましては、現在路線の延長を行い、従来中学校までバスを乗り入れたものを9月1日から診療所まで延長して乗り入れております。

再問 今、バス会社と協議をしているということですが、それはいつ頃か分かりま

答 総務課長 特に日は区切ってはおりません。本年度の事業として現在進めているということ、できれば来年度に向けての下打ち合わせというふうな形になっております。

は、公共交通機関につきましては調査・研究を現在行っております。本年4月から施行されました。過疎対策事業におきまして、過疎地域自立促進特別事業での住民の交通手段確保が認められましたので、現在、バス事業者と新たな路線の設定や増便、休日運行及び費用についての協議を行っております。また、一つの成果といたしましては、現在路線の延長を行い、従来中学校までバスを乗り入れたものを9月1日から診療所まで延長して乗り入れております。



一般質問
(これが聞きたい)

● **職員の採用について**



渡辺胆男 議員

問 職員の採用について

答 広い分野に対応できる人材を求めていく

問 道志村行政改革大綱・集中改革プランに基づき改革が進んでいますが、平成17年当時職員数が52名おり、平成22年までの削減目標が46名ですが、時代の流れの中で事務作業もだいぶ複雑化していると思われませんが、この削減目標で対応できるのかどうか、お聞かせください。

答 総務課長 平成18年に策定された「道志村行政改革大綱集中改革プラン」の中では、平成22年度までの定員適正化計画において52名を46名とする数値目標を設定しました。

また、ここ数年職員の新規採用を行っているが、事務職の採用だけでなく、技術職の採用も必要だと思いますが、村長の考えをお聞かせください。

持に向けた計画変更も考慮した検討を行う考えであります。

答 村長 議員には、これまでも技術職員の重要性に關し貴重なご意見ご提案をいただきまして、村でも検討をしてきたところであります。その中で現在改革プランに沿って職員数を削減し、絶対数の中で増え続ける行政需要に全

員態勢で対応しているのが現状であります。本村のような小規模自治体の宿命として、職員は広い分野を担当する多くの業務に対応できるマルチな人材が求められていて、職員の採用にも反映されてくることが望まれるものと考えています。

今後、行政の効率化はもちろんです。行政サービスの充実の面も考慮した適切な行政運営を図るために必要な人材を確保していきたいと考えております。

意見 これまで行財政改革の中で新規採用の職員を控えて、道志村の財政を健全に導いてきたことは評価に値するところであると思います。

しかし、現在退職者が多くなっている中で、行政組織に大きな影響が出るのが心配されるところです。特に新旧のバランスが重要ではないかと考えています。また、将来の道志村を考えたときに、限られた経営資源の人材を育てることが道志村の未来につながるものと思っております。



一般質問
(これが聞きたい)

- 名入り植樹について
- パークゴルフについて
- 小中学校の体験学習について



藤原光政 議員

問 名入り植樹について

答 手入れをしながら情報発信

問 オーナー樹木の管理について、ペーパー上の管理と実際の木の管理が、現在どのようなになっているか、また今後その樹木についてどのように管理していくのか、お伺いします。

答 成に努めたいと考えています。今後は、案内板、プレートのも再整備等を考えていますが、その上で、ホームページ等に情報発信して行きたいと考えております。

答 産業振興課長 平成18、19年度、道の駅対岸の山腹に桜・楓の植栽を計画し、全国からオーナーを募り植栽整備を行い、以後村では下草刈りなど育成の管理をしています。始めは苗木が枯れる等です。補植が多く、現地での生育が難しいとも考えていましたが、最近では落ち着き始め生育が進んできています。周辺の大木による日光不足等の問題も抱えています。現時点においては、現在の場所で樹木の育

意見 楓は日陰でも良いかと思うが、桜については道の駅の向こう側の日陰では、木障になりますと非常に厳しいと思いますので、専門家に聞いていただきたいと思っています



樹木に付けたプレート

問 パークゴルフについて

答 当面は、ゲートボールで

問 村民の健康の維持増進のため、いろんな運動やストレッチ等があると思いますが、日本一の水源の郷をめざす、我が道志村の自然を活かしたパークゴルフなど如何かと思いますが、村としてどのように考えていますか、お伺いします。

再問 ゲートボールについては、小中学生も年に一度の大会時はするが、後はほとんどされていないのが実情だと思います。パークゴルフは公式なものは多大な経費がかかりますが、管理も大変ですので、コンパクトなもので今後の方向性等について伺います。

答 住民健康課長 誰でも気軽に楽しむことができ、生涯スポーツあるいはコミュニティースポーツとして国際パークゴルフ協会が普及促進を図っております。山梨県には、一カ所だけ公式コースとして認定されていますが、まだまだ普及途上のように思われます。道志村は毎年、育成会主催のゲートボール大会が実施され、大勢の子供と老人が大会を楽しんでおります。

答 住民健康課長 まだまだ全国的に普及されてないというふうなことで、公式なものを造るにはということ、勉強させていただきました。コンパクトということは考えていませんでしたが、今後、村民の健康管理上いろいろ前向きに検討したいと思えます。

問 小中学校の体験学習について

答 体験的学習の価値・重要性認識

問 道志村の小中学校の体験学習は、現在どのようなようになつておりますか。道志村ふるさと体験学習では、村外の小中学校が、例えば林業体験とか田植え体験を実施しているところがありますが、本村の小中学生の林業、田植え体験などはどうなっているか、お伺いします。

しての勤労・生産的な活動。プランターの花づくり・清掃等の環境美化活動。キャリア・生き方を学ぶ祖父父母教室・職場体験。地域を知るために道志川を知るということで魚の放流・フィッシングセンターでの釣り体験、水生生物の調査。また、横浜訪問や他校との交流・山や海での宿泊学習の社会体験。また、道志小学校には、みどりの少年隊というのがあります。その組織の中で炭焼きや巣箱づくり等、時には地域の方や外部の方の指導を受けて実施している状況であります。また、今後どのようなことについて、今年度実施した内容を評価した上で、しっかり改善・充実を図り、来年度の教育課程の編成に活かし、児童生徒のよりよい成長につなげていきたいというふうに考えております。

再問 村外から、たくさんの中小学生が来て、田植えの時期あるいは間伐等と携わつておられます。残念なこと本村の小中学生が田植えとか間伐の体験がほとんどないのが実情です。今後このことについて、先生方も大変だと思えますが、今ひと押しして、実施する方向に何とかできないものか、お聞きします。

答 教育長 家庭から家庭労働、昔は子供を田んぼや畑へ連れて行くという、親と一緒に家庭労働ということですが、貴重な体験ができたと思えますが、今は残念なことにはほとんどその家庭労働から、親のほうも「危ねえ、危ねえ」よせよと、やめさせる。間伐等々は危険とその他も伴いますので、学校とも十分、煮詰めないと

できないかなというふうに思いますが、田植えのほうは、近所に貸す所があれば、話をしそそうという体験もさせたいと思います。昔は家庭内労働の中で対応した体験が、今は取り上げられてほとんど体験できないというようなことで、これから前向きに相談をしていきたいと考えております。

再々問 非常に危険だということとは分かりますが、やはり村外の方が、村へ来て間伐をしているときに、村の子供たちが間伐についてよく分からない。山を持つてらっしゃる方の家でもほとんど間伐をしている家が少なく、これから村を担っていく若者のために、確かに危険かもしれないけれども、それなりの機関に相談すれば、インスタラクターもおりました指導していただけますので、かえって危ない、危ないでいますと子どもは非常に委縮してしまいますから、その点を含めて是非、実行方向へもっていききたい、そういう強い要望をしたいと思

います。

答 教育長 その辺は、小中運営委員会等々で、こういう意見や要望がありますということとは伝えたいと思います。

答 教育長 小中学校とも体験的な学習の価値と重要性を認識し、さまざまな体験を通して直接物事に接し、肌で感じ、本物の姿を実感させ「ここからからだ」で学習することの教育的意義を重視していただきます。小中学校とも教育課程の中へ位置付け全校で取り組んでいます。

主な内容は、野菜作りを通

善・充実を図り、来年度の教育課程の編成に活かし、児童生徒のよりよい成長につなげていきたいというふうに考えております。

答 教育長 家庭から家庭労働、昔は子供を田んぼや畑へ連れて行くという、親と一緒に家庭労働ということですが、貴重な体験ができたと思えますが、今は残念なことにはほとんどその家庭労働から、親のほうも「危ねえ、危ねえ」よせよと、やめさせる。間伐等々は危険とその他も伴いますので、学校とも十分、煮詰めないと



枝打ち状況



間伐状況

一般質問
(これが聞きたい)

●定住対策について



白井勝光 議員

問 定住対策について

答 個人住宅の新築等の助成制度なし

問 道志村の人口2,000

人を割る中、若者を定着させ
明るく住みよい道志を目指す
必要があるかと思えます。

若者が新築や増築をするに
きに、道志村では、その支援策
を考えたかと思えます。

また、道志村は通勤に対し
て余りにも良くない状況があ
ると思えます。通勤圏1時間
を望む人の多い中、このこと
に関して、村当局の考えを
お聞きしたいと思います。

答 総務課長 道志村にお
いては、村営住宅の建設を進
めていまして、昨年度まで16
世帯分、本年度においても2
世帯分の住宅の建設を進めて
いるところです。昨年度まで
の16世帯については、入居者
は全部入っています。今後も

住宅政策は継続していかなく
ればならないと考えておりま
す。過疎で悩んでいる町村で
の住宅政策等を考慮、参考に
しながら、今後の取り組みを
考えていきたいと思えます。

現段階におきましては、個人
の家の新築、増改築について
の補助金等については、考え
に至っておりません。

道志村の地理的条件と就職
場所の問題があると思いま
す。地理的条件の緩和につい
ては、村内においては国道4
13号の改良、また都留道志
線の改良、相模原市内の41
3号の改良促進の働きかけ、
村内の野原月夜野間における
トンネルの推進についても、
村民の利便性、安全性また通
勤時間の短縮ということにつ

きましても十分考慮をしてい
くつもりです。就職場所の確
保については、企業誘致の問
題が取り上げられると思いま
すけれども、道志村にふさわ
しい自然環境を損なわない自
然にやさしい企業が誘致でき
たらと思っております。また、
昨年整備いたしましたプロ
ドバンド・光ケーブルを利用
した事業。また自然を活用す
るなど新しい取り組みや村内
でのニュービジネスなども考
えていけたら村の活性化に繋
がっていくと考えておりま
す。



村営住宅 (谷相)



建設中の住宅完成予想図 (谷相)



急カーブの多い道路

議案等の審議結果

第7回 道志村議会臨時会（8月11日）

議案番号	件名	審議結果
議案第56号	工事請負契約の締結について（村道善之木～三ヶ瀬線改良工事）	原案可決
議案第57号	平成22年度道志村一般会計補正予算（第2回）	原案可決

第8回 道志村議会定例会（9月10～17日）

議案番号	件名	審議結果
報告第3号	平成21年度決算に基づく道志村健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	報告
議案第58号	平成22年度道志村一般会計補正予算（第3回）	原案可決
議案第59号	平成22年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第1回）	原案可決
議案第60号	平成22年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1回）	原案可決
議案第61号	平成22年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第2回）	原案可決
議案第62号	平成22年度道志村老人医療費特別会計補正予算（第2回）	原案可決
議案第63号	平成22年度道志村観光施設等事業特別会計補正予算（第1回）	原案可決
議案第64号	平成22年度道志村介護保険特別会計補正予算（第1回）	原案可決
議案第65号	平成22年度道志村介護サービス事業特別会計補正予算（第1回）	原案可決
議案第66号	平成22年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第1回）	原案可決
議案第67号	道志村過疎地域自立促進計画について	原案可決
議案第68号	道志村若者定住促進住宅設置及び管理条例	原案可決
同意第2号	道志村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意
認定第1号	平成21年度道志村一般会計決算の認定について	認定
認定第2号	平成21年度道志村国民健康保険特別会計決算の認定について	認定
認定第3号	平成21年度道志村国民健康保険診療所特別会計決算の認定について	認定
認定第4号	平成21年度道志村簡易水道事業特別会計決算の認定について	認定
認定第5号	平成21年度道志村老人医療費特別会計決算の認定について	認定
認定第6号	平成21年度道志村観光施設等事業特別会計決算の認定について	認定
認定第7号	平成21年度道志村介護保険特別会計決算の認定について	認定
認定第8号	平成21年度道志村介護サービス事業特別会計決算の認定について	認定
認定第9号	平成21年度道志村浄化槽事業特別会計決算の認定について	認定
認定第10号	平成21年度道志村後期高齢者医療特別会計決算の認定について	認定



議会の思い

今年も、保育園、小中学校と運動会が盛大に開催されました。村民体育祭も49回を数え、来年は50回の記念大会になります。少子高齢化の進むなか参加が大変な地域もあるようですが、村民の皆様のご協力をいただきながら、道志村最大の祭典を盛大に盛り上げ、さらなる村民の皆様様の絆を深められればと思います。議員になり早2年余りが過ぎ、その間、住民生活に不便な点や、改修等の必要な場所等の意見や要望が多く寄せられました。これらの事案について、できる限り答えられるよう努力してまいります。道の駅も指定管理者による新たな経営がスタートしました。今後、道志の湯も指定管理に移行する予定です。また、9月の議会においては、子宮頸癌予防接種について、村民の要望もあり、小学6年生と中学3年生の対象のところを20歳まで延ばし、中学卒業後から20歳以下に一定額の助成を検討しています。道志村に課せられた諸問題はまだまだありますので、村民の皆様のご意見とご協力をいただきながら、より住みやすい道志村にしていきたいと思っております。

（池谷寿男）

議会活動状況報告

渡辺県議への陳情活動



渡辺県議に、村内の危険箇所や懸案事項についての現場視察を要望した際に、富士・東部建設事務所吉田支所の道路担当、河川砂防管理担当の両課長も同行され、村も全議員にて地区ごとに現場説明を行いました。危険箇所については早急な対応を依頼、懸案事項についても今後の対応策をお願いいたしました。なお、地域の要望等がありましたら地域の議員に連絡をしてください。議会全体で各方面への対応を検討させていただきます。

第4回全国水源の里シンポジウム



8月26日～27日に、第4回全国水源の里シンポジウムが北の大地、北海道美深町、音威子府村、中川町で「北のときめき 大自然のあらたな開拓―未来を見つめて」をテーマに開催されました。26日はシンポジウム研修・交流会、27日には旭川市内研修と限られた時間の中でしたが、議員活動の一環として大変有意義な研修になりました。また10月に開催された第1回全国源流サミットにおいても、このシンポジウムをいろいろな面で参考にさせていただきました。盛大に開催することができました。

議会広報編集委員長視察研修



7月27日～28日にかけて群馬県吉岡町に於いて議会広報の研修が行われました。道志村では、広報常任委員会ができて、初めての研修なのでいろいろな期待の中、参加させていただきました。吉岡町の「議会だより」はコンクールで優秀作品の受章をしている、とても読みやすい「議会だより」です。研修を積み重ね「道志村議会だより」も読みやすく、分かりやすい議会だよりにしていきたいと思えます。

E M菌視察研修（峡南衛生組合）



道志村では、生ゴミは自家処理となっているため、建設厚生常任委員会として、生ゴミ処理方法についての先進地である峡南衛生組合を視察研修しました。当組合においては、収集した生ゴミを燃焼処分せずにE M菌(有用微生物群)の活用により、生ゴミの全てが発酵堆肥に生まれ変わり資源として活用されていました。このE M菌について、村内での活用を検討したいと感じた研修でした。

道志中学校の紹介



学校教育目標

「人間性豊かな生徒の育成」

校訓

「和の心」

在籍生徒数

1年生	15名
2年生	20名
3年生	22名
合計	57名
教職員	14名



めざす生徒像

- ・自主性を高め、進んで学習する生徒
- ・勤労を尊び、責任を果たす生徒
- ・思いやりの心を持ち、他と協調できる生徒
- ・情操豊かで、美しいものを愛する生徒
- ・生命を尊び、健康増進に努める生徒

校内研究会

テーマ「確かな学力の向上」

「居心地が良く、やる気のある学級集団づくりを通して」を副主題として、互いの思いや考えを尊重し合える集団づくりに取り組んでいます。そし

て、やる気のある学級の中で、確かな学力の定着を図っていくことを研究のねらいとしています。

生徒会活動

委員会活動

「生活福祉」「図書掲示」「文化体育」「厚生美化」の4つの委員会があり、日々、学校生活の向上を目指して活躍しています。

部活動

「野球部」「ソフトボール部」「男・女卓球部」の3つの部活動があります。支団総体では、ソフト部と女子卓球部が優勝の栄誉を勝ち取りました。また支団新人大会でも、ソフト部が優勝、野球部と男・女卓球部が準優勝となりました。

若鮎祭

9月18日・19日に、多くの来賓の方々をお招きする中で第36回若鮎祭が盛大に開催され、日頃の学習成果を発表しました。一日目は、生徒会本部に



よる開祭式の後、学年劇や合唱、学年太鼓を披露しました。その生徒達の真剣な発表に感動を覚えることができました。

二日目は、縦割りの3つのグループによる競技を中心に、親子競技やPTA来賓種目などを組み入れた体育の部を行いました。全力で競技に臨み、規律と一体感のある体育の部の発表でした。



最後に

新しい体育館は来年2月末には完成する予定です。学校教育活動や道志村の文化や体育的行事の拠点として活用されます。今後も子ども達の健全育成のために、家庭や地域の方々の御協力をお願いいたします。



議会のうごき

8月

- 3日 第1回全国源流サミット実行委員会（やまゆりセンター）
- 4日 バイオマス施設視察（早川町）
- 9日 横浜市会 水道交通委員会来庁（道志村）
- 10日 町村議会運営委員長会議（甲府市）
- 11日 都留市消防署道志出張所竣工式（道志村）
- 11日 第7回議会臨時会（1日間）
- 12日 南北都留郡町村議会正副議長連絡協議会臨時総会（道志村）
- 25日～27日 水源の里シンポジウム（北海道）
- 29日 道志村防災訓練

9月

- 6日 議会運営委員会
- 10日～17日 第8回議会定例会（8日間）
- 11日 道志小学校運動会
- 18日 道志中学校若鮎祭
- 27日 町村議会議長会議（甲府市）
- 28日 建設厚生常任委員会視察研修（身延町）

10月

- 3日 村民体育祭
- 4日 道志村と横浜市民交流会（横浜市）
- 15日 町村議会議員研修会（甲府市）
- 22日～24日 第1回全国源流サミット（道志村）



写真募集中

（議会だよりに掲載させていただきます。）

広報常任委員会

委員長 杉本 秀明
副委員長 渡辺 胆男
委員 池谷 寿男
委員 佐藤 一仁

編集後記

澄みきった大空に秋の季節を感じるこのごろです。

9月定例会は決算の議会でもあります。21年度の収支を見て22年度に反映できたらいいのかなと思うところです。秋の行事も着々とこなされる中、夕暮れが早くなり、日に日に寒くなり、何か寂しさが心の中に生まれてきて、私は余り好きな季節ではありません。

中学校の体育館を壊し、新しく耐震構造の体育館を建てています。来年3月には新しい体育館で卒業式ができるでしょう。

（杉本秀明）